

# 善無畏三藏の在唐中における活動について

——菩薩戒授與の活動を中心として——

岩崎 日出男

## 序

善無畏三藏（六三七—七三五）は、贅言するまでもなく、中國において初めて體系の整った密教經典である『大毘盧遮那成佛神變加持經』（『大日經』）を翻譯した僧として特に著名な僧である。

従來、この善無畏三藏の在唐中における活動について論じられる場合、密教學上におけるその重要性から、主として『大日經』を中心とする經典翻譯に關する活動が考察されてきた。換言するならば、善無畏三藏の在唐中の活動については經典翻譯に關する以外では、禪宗（北宗禪）との交渉<sup>1)</sup>について幾らか論じられているにすぎず、經典翻譯に關すること以外については看過されていた感がある。

善無畏三藏の在唐中における活動について（岩崎）

本小論では、經典翻譯に關すること以外の善無畏三藏の在唐中の活動、中でもこれまでほとんど知られることのなかった菩薩戒授與という問題に焦點をあて、改めてその行動の全體を考察し、善無畏三藏研究の基礎とするのが目的である。

## 一

ここでは論述の便宜上、經典翻譯等のことも含めて善無畏三藏の在唐中の活動を、傳記等を初めとした直接・間接に關する資料により入唐から入寂に至るまで年代を追って考察していくことにする。

さて、善無畏三藏が印度より西域を通じて唐・長安の都に到着したのは、『開元釋教錄』卷十五（以下、開元錄と略す。）

等に、

以開元四年丙辰、大齋梵本來達長安。

開元四年丙辰を以て、大いに梵本を齎し長安に來たり達す。

と記されていることから、開元四年(七二六)であることが知られる。なお、『荊州南泉大雲寺故蘭若和尚碑』<sup>(3)</sup>には、

既而無畏三藏、以五月十五日至京師。

既にして無畏三藏、五月十五日を以て京師に至る。

とあつて、長安到着の日が五月十五日であつたということが記されている。そして、『大唐東都大聖善寺故中天竺國善無畏三藏和尚碑銘并序』(以下、善無畏碑銘と略す)<sup>(4)</sup>に、

聖皇夢與高僧相見。姿狀非常。躬御丹青、圖之殿壁。洎和尚至止、與夢合符天子光靈、而敬悅之、飾內道場、尊爲教主。自寧薩以降、皆跪席捧器焉。賓大士於天宮、接梵筵於帝座。禮國師以廣成之道、致人主於如來之乘。聖皇夢に高僧と相ひ見ゆ。姿狀常に非ず。躬ら丹青に御し、之を殿壁に圖く。和尚至止するに洎び、夢と天子の光靈合ひ符し、而して之を敬悅し、内に道場を飾りて尊びて教主と爲す。寧薩より以降、皆席に跪き器を捧ぐ。大士を天宮に賓し、梵筵を帝座に接す。國師を禮するに

廣成の道を以てし、人主を如來の乘に致す。

とあり、開元四年五月十五日に長安に到つた善無畏三藏は、玄宗皇帝との不思議な夢の因縁を通じて、宮中において大變な歡待を受け、またその間には、同じく『善無畏碑銘』<sup>(5)</sup>に

有術者、握鬼神之契、參變化之功。承詔御前効其神異、和上恬然不動、而術者手足無施矣。

術者有り。鬼神の契を握り、變化の功を參ふ。詔を御前に承け其の神異を効さんとするも、和上恬然として動かず。而して術者手足を施すこと無し。

とあつて、玄宗の命により御前で鬼神を繰つる術士と對峙させられたことが記されている。

このような宮中滞在の後、善無畏は『善無畏碑銘』<sup>(6)</sup>に  
累請居外、勅諸寺遞迎。

累ねて居を外に請ひ、諸寺に勅して遞迎せしむ。

また、『續古今譯經圖紀』(以下、圖紀と略す)<sup>(7)</sup>に

初於興福寺南院安置、次後有勅命住西明。

初め興福寺南院に於て安置せられ、次いで後勅有りて西明に住す。

とあつて、幾度も宮中の外に居住の場を求めたので、勅命によつて長安の寺院に迎へられることとなり、最初は右街・修

徳坊にある興福寺の南院に迎へられ、次に同じ右街・延康坊の西明寺に迎へられ居住することとなった。

これより翌開元五年（七一七）には、『圖紀』等に、

至五年丁巳、於菩提院、譯虛空藏菩薩能滿諸願最勝心陀羅尼求聞持法一卷。

五年丁巳に至り、菩提院に於て、虛空藏菩薩能滿諸願最勝心陀羅尼求聞持法一卷を譯す。

とあり、『虛空藏求聞持法』一卷を譯して、入唐最初の經典翻譯を行った。その後、同じく『圖紀』に

其無畏所將梵本、有勅並令進內。緣此未得廣譯諸經。曩時沙門無行、西遊天竺學畢東歸、迴至北天不幸而卒。所將梵本有勅迎還、比在西京華嚴寺收掌。無畏與沙門一行、於彼簡得數本梵經。並總持妙門、先未曾譯。

其の無畏の將する所の梵本は、勅有つて並びに内に進めしむ。緣は此れ未だ廣く諸經を譯するを得ず。曩時、沙門無行、西のかた天竺に遊び學畢りて東歸するも、北天に廻り至りて不幸にして卒す。將する所の梵本は勅有つて迎還せられ、比、西京の華嚴寺に在りて收掌せらる。無畏、沙門一行と與に、彼に於て數本の梵經を簡得す。並びに總持妙門にして、先には未だ曾て譯せられず。

善無畏三藏の在唐中における活動について（岩崎）

とあり、勅命によつて善無畏三藏は、その將來した經典を朝廷に進奉したり、長安・南郊の華嚴寺にある無行が將來した經典の中から、一行禪師と共に總持妙門の未譯の經典を簡得した。

善無畏三藏が長安に来て九年目には、『圖紀』等には

至十二年、隨駕入洛、於大福先寺安置。

十二年に至り、駕に隨つて入洛し、大福先寺に於て安置せらる。

また、『善無畏碑銘』には

隨駕至洛京、詔於聖善寺安置。

駕に隨つて洛京に至り、聖善寺に詔して安置せらる。

とあり、善無畏三藏は開元十二年（七二四）に玄宗の洛陽行幸に供ない、洛陽の延福坊にある大福先寺、もしくは、章善坊にある聖善寺に入った。なお、開元十二年の玄宗の洛陽行幸は史實であり、『舊唐書』卷八には、「冬十一月庚申、東都に幸す。——中略——戊寅、東都に至る。」「新唐書』卷五には「十一月庚午、上東都に如く。」「資治通鑑』卷二三には「十一月庚午、上東都に幸し、戊寅、東都に至る。」とあつて、これらのことから、善無畏三藏は開元十二年十一月庚午（四日）に長安を出發し、同月戊寅（二日）に洛陽に到着したことが考

えられる。長安から洛陽に移つたその翌開元十三年(七二五)には、『圖紀』等<sup>(12)</sup>に、

遂爲沙門一行、譯大毘盧遮那成佛神變加持經一部七卷。

—中略—又譯蘇婆呼童子經一部三卷、蘇悉地羯羅經一部三卷。

遂に沙門一行の爲に、大毘盧遮那成佛神變加持經一部七卷を譯す。—中略—又、蘇婆呼童子經一部三卷、蘇悉地羯羅經一部三卷を譯す。

とあり、早速『大日經』七卷を譯し、次いで開元十四年(七二六)には、『蘇婆呼童子經』三卷、『蘇悉地經』三卷の二經の翻譯を行った。

善無畏三藏は、このような唐中の活動のさ中、『善無畏碑銘』<sup>(13)</sup>に

於本院、鑄金銅靈塔云、以此功德、應緣護世。手爲模範、妙極人天。寺衆銷冶至廣、庭際深險、盧恐風至火盛、災延寶坊。笑而言曰、無可爲憂、自當有驗、及鼓鑄之日、大雪蔽空。靈塔旣成、瑞花飄席。

本院に於て、金銅の靈塔を鑄せんとして云く、此の功德を以て、應に護世の緣とせん、と。手ら模範と爲らば、妙に人天を極む。寺衆、銷冶廣きに至れば、庭際深險にし

て、盧風至れば火盛となり、災ひ寶坊に延するを恐る。笑ひて言ひて曰く、憂ひを爲す可きこと無かれ、自ら當に驗有るべし、と。鼓鑄の日に及び、大雪空を蔽ふ。靈塔旣に成り、瑞花席に飄ふ。

とあり、本院(聖善寺の中の善無畏三藏の住坊か)に成佛のため<sup>(14)</sup>の功德となすために、金銅の靈塔を作つたり、『圖紀』等には、

時開禪觀、獎勵初學。

時に禪觀を開き、初學を獎勵す。

とあり、初學の僧侶のために禪觀を指導したり、また、『善無畏碑銘』<sup>(15)</sup>に

前後奉詔、穰旱致雨。

前後に詔を奉じ、旱を穰ひ雨を致す。

『善無畏傳』<sup>(16)</sup>には

又屬暑天亢旱、帝遣中官高力士、疾召畏祈雨。畏曰、今早數當然也、若苦召龍致雨、必暴適足所損、不可爲也。

帝強之曰、人苦暑病矣、雖風雷亦足快意。辭不獲已。有司爲陳雨具。幡幢螺鈸備焉。畏笑曰、斯不足以致雨。急撤之。乃盛一鉢水、以小刀攪之、梵言數百呪之。須臾有物如龍、其大如指赤色、矯首瞰水面、復潛于鉢底。畏且

攪且呪、頃之有白氣自鉢而興、逕上數尺、稍稍引去。畏謂力士曰、亟去雨至矣。力士馳去、迴顧見白氣疾旋自講堂而西、若一匹素飄空而上。既而昏霾大風震電。力士纒及天津橋、風雨隨馬而驟、街中大樹多拔焉。力士入奏、而衣盡霑濕矣。帝稽首迎畏、再三致謝。

又、暑天屬き亢旱す。帝中官高力士を遣りて、疾く畏を召し雨を祈らしめんとす。畏曰く、今の早敷として當に然るべし、若し苦しめて龍を召し雨を致さば、必ず暴れて適に損ふ所に足らん、爲す可からず、と。帝之を強ひて曰く、人暑病に苦しむ、風雷と雖も亦意快ぶに足れり、辭すことを獲ざれ、と。有司爲に雨具を陳請するに、幡幢・螺・鉢を焉に備ふ。畏笑ひて曰く、斯れを以て雨を致すに足らず、と。急ぎ之を撤す。乃ち一鉢に水を盛り、小刀を以て之を攪し、梵言數百もて之を呪す。須臾にして物有り龍の如し、其れ指よりも大にして赤色、首を矯げ水面を瞰、復鉢底に潛む。畏且く攪し且く呪す。頃之白氣有り鉢より興る。逕上すること數尺、稍稍に引き去る。畏力士に謂ひて曰く、亟かに去れ雨至らん、と。力士馳せ去る。迴顧して白氣を見るに、疾旋して講堂より西し、一匹の素の空に飄へりて上るが若し。

善無畏三藏の在唐中における活動について(岩崎)

既に昏霾し大風震雷す。力士纒かに天津橋に及び、風雨馬に隨つて驟し、街中の大樹多く抜かる。力士入りて奏すに、衣盡く霑濕す。帝稽首して畏を迎へ、再三謝を致す。

とあり、勅命によつて請雨を行い、また、その傳説的な請雨の様子も知られる。なお、この『善無畏傳』の請雨の話は、唐・李德祐の編集になる『次柳氏舊聞』<sup>17)</sup>が初出であり、そこには、「玄宗嘗て東都に幸するに、天大旱にして且つ暑し。時に聖善寺に竺乾の僧無畏有りて三藏と號せられ、龍を召し雲を致すの術を善くす……。」とあつて、『善無畏傳』の請雨は、善無畏三藏の洛陽在中の事であると記されている。

長安・洛陽の兩京において譯經・請雨・禪觀の指導等に活躍した善無畏三藏は、『善無畏碑銘』<sup>18)</sup>に

表求還國、優詔不許。

表して國に還へらんことを求むれども、優詔もて許さず。

また、『善無畏傳』<sup>19)</sup>に

二十年、求還西域、優詔不許。

二十年、西域に還へらんことを求むれども、優詔もて許さず。

とあり、開元二十年(七三二)になり歸國の願いを上表するも許されず、この歸國願いの三年後には、『善無畏碑銘』等に、

開元二十三年十一月七日、右脅果足、涅槃於禪室。享齡九十九、僧夏八十。法界悽涼、天心震悼。贈鴻臚卿、遣鴻臚丞李峴威儀僧定賓律師、監護葬於龍門西山。開元二十三年十一月七日、右脅にして足を果ね、禪室に涅槃す。享齡九十九、僧夏八十なり。法界悽涼し、天心震悼す。鴻臚卿を贈り、鴻臚丞李峴・威儀僧定賓律師を遣はし、監護して龍門の西山に葬る。

とあり、善無畏三藏は開元二十三年(七三五)十一月七日、在唐二十年にして、九十九歳・僧臘八十で、洛陽・聖善寺の禪室に入寂した。朝廷はその入寂にあたり鴻臚卿を贈り、李峴と定賓律師の二人を派遣して葬儀を監督させ、龍門の西山に葬られた。

さて、これまで善無畏三藏の、開元四年の入唐より開元二十三年の入寂に至る二十年間に亘った在唐中の活動を通覧してきたのであるが、なお、『善無畏傳』<sup>(21)</sup>には前述してきた事他に、二つの傳説的な逸話がある。それは、一つには、

又邛山有巨蛇、畏見之歎曰、欲決瀦洛陽城耶。以天竺語

呪數百聲、不日蛇死。乃安祿山陷洛陽之兆也。

又、邛山に巨蛇有り、畏之を見て歎じて曰く、洛陽城を決瀦せんと欲するや、と。天竺の語を以て呪すること數百聲、日ならずして蛇死す。乃ち安祿山洛陽を陷るの兆なり。

もう一つは、

一説、畏曾寓西明道宣律師房、示爲鹿相、宣頗嫌鄙之。至中夜、宣捫蝨投于地。畏連呼、律師撲死佛子。宣方知是大菩薩、詰旦攝衣作禮焉。

一説に、畏會て西明の道宣律師の房に寓し、示すに鹿相を爲し、宣頗る之を嫌鄙す。中夜に至り、宣蝨を捫りて地に投ず。畏連呼すらく、律師佛子を撲死せん、と。宣方にはれ大菩薩と知り、詰旦衣を攝ひ禮を作す。

という巨蛇と善無畏三藏・道宣律師と善無畏三藏という二つの傳説的な逸話である。ただ、この二つの逸話の内、巨蛇と善無畏三藏の話に關しては、唐・張讀の編集した『宣室志』<sup>(22)</sup>が初出であり、ここでは、この話を無畏師という人の逸話としており、また、『太平廣記』卷四五七にもこの話が収録されているが、ここでも『宣室志』と同じく無畏師という人の逸話としている。これらの事から、この巨蛇の話は本來善無

玄宗・開元(713—741)

善無畏三藏の在唐二十年間に互る活動

四年(716)

五月十五日、長安に至る。(80歳)

興福寺南院に入り、のち西明寺に移る。

五年(717)

『虚空藏求聞持法』一卷を西明寺菩提院で翻譯。

十二年(724)

十一月四日、玄宗の洛陽行幸に隨い同月二十二日洛陽に至る。

大福先寺(聖善寺)に入る。(88歳)

十三年(725)

『大日經』七卷を大福先寺で翻譯。

十四年(726)

『蘇婆呼童子經』三卷・『蘇悉地經』三卷を大福先寺で翻譯。

二十年(732)

歸國の願いを上表する。

二十三年(735)

十一月七日(十月七日)入寂。(99歳)

敬(景)賢禪師と佛法を對論する。

無行將來の梵本を一行禪師と共に長安南郊にある華嚴寺に搜求し、未譯の總持妙門の梵本數本を簡得する。

詔を奉じて祈雨を行った。

時には坐禪觀法を初學の僧侶に説示し教導した。

本院に金銅の靈塔を建立する。

①『荆州南泉大雲寺故蘭若和尚碑』(李華・文苑英華卷860・全唐文卷319) ②『開元釋教錄』卷15(智昇・大正55・571下—572上)  
 ③『續古今譯經圖紀』(智昇・大正55・302中・下) ④『貞元新定釋教目錄』卷14(圓照・大正55・874下—875上)  
 ⑤『宋高僧傳』卷2・『唐洛京聖善寺善無畏傳』(贊寧・大正50・714中—716上) ⑥『大唐東都大聖善寺故中天竺國善無畏三藏和尚碑銘并序』(李華・大正50・290中—292上) ⑦『無畏三藏禪要』(大正18・942中—946上) ⑧『舊唐書』卷8 ⑨『新唐書』卷6 ⑩『資治通鑑』卷23 ※上段は年代の明示されている事柄、下段は年代の明示されていない事柄。

善無畏三藏の在唐中における活動について(岩崎)

畏三藏とは關係のない話であつたようである。

最後に、これまで考察してきた善無畏三藏の傳記等の諸資料以外の資料である『無畏三藏禪要<sup>23</sup>』の中に、

共嵩岳會善寺大德禪師敬賢和上、對論佛法、略敘大乘旨要。

嵩岳會善寺大德禪師敬賢和上と共に、佛法を對論し、略、大乘の旨要を敘す。

とあり、善無畏三藏が敬賢禪師という僧侶と佛法を對論したということが記されている。この對論の時期は明確には解らないが、敬賢禪師は景賢とも記される北宗禪の僧侶で、『嵩山會善寺故景賢大師身塔石記』によれば、景賢は開元十一年(七二三)八月に嵩山會善寺に入寂したことが記されているので、善無畏三藏との對論は、善無畏三藏の長安在住(開元四年五月十五日から十二年十一月四日)の間、景賢禪師入寂までの頃に行われたことが考えられる。

以上、煩鎖を厭わず縷々善無畏三藏の在唐中の活動を追ってきたが、在唐二十年に亙る活動を要約して表にすると、以下のようにならう。

(四三頁参照)

二

善無畏三藏の在唐二十年間に亙る活動の全體を要約するならば、その活動の地は長安と洛陽とであり、傳説的と思われる事柄を除けば、譯經・請雨・禪觀の指導・北宗禪との交流の四つとならう。

ところで、善無畏三藏には一で考察してきた傳記等を初めとする直接・間接に關係する資料から明らかにした唐中の活動の他に、これまでほとんど知られることのなかった活動が一つ存在している。このほとんど知られることの無かつたこととは即ち、善無畏三藏が菩薩戒を授けていたという行動であり、この事は、善無畏三藏を考察する上には關連の無いと思われていた資料に記されている。

善無畏三藏が菩薩戒を授けたということを記す資料には二つある。先づ一つは、曇一という僧侶の碑文『越州開元寺律和尚塔碑銘并序』(以下、曇一碑銘と略す<sup>25</sup>)に

從印度沙門善無畏、受苦薩戒。

印度沙門善無畏に從つて、苦薩戒を受く。

とあり、また『宋高僧傳』卷十四「唐會稽開元寺曇一傳」(以下、曇一傳と略す<sup>26</sup>)には同じ箇所を



安國寺印度沙門受菩薩戒。

安國寺印度沙門に菩薩戒を受く。

と記すが、この記述を含む『曇一傳』自體が先に掲げた『曇一碑銘』によっているので、安國寺というのは些か問題があるとしても、印度沙門というのが善無畏であるのは間違いないことであろう。次にもう一つは、守眞(或は守直)という僧侶の塔銘『唐杭州靈隱山天竺寺故大和尚塔銘并序』(以下、守眞塔銘と略す<sup>(27)</sup>)に、

無畏三藏受菩薩戒香。

無畏三藏に菩薩戒香を受く。

とあり、ほぼ同文が『宋高僧傳』卷十四「唐杭州天竺山靈隱寺守直傳」(以下、守直傳と略す<sup>(28)</sup>)に

見無畏三藏、爲受菩薩戒。

無畏三藏に見へ、爲に菩薩戒を受く。

とある、以上の二つである。この二つの資料の記述によって、善無畏三藏が在唐中に菩薩戒を授けていたことは明らかなことであるが、この活動は前述したように善無畏三藏を考察する上に關係しないと思われる資料から知られることであったので、これまでほとんど看過されていたといってもよい事實であった。

善無畏三藏の在唐中における活動について(岩崎)

さて、この二つの資料からは更に、善無畏の菩薩戒授與の問題を考える上において重要な事が考察される。それは、善無畏三藏の曇一・守眞に對する菩薩戒授與の時と場所とであり、この事は兩僧の善無畏三藏から菩薩戒を受ける前後の經緯によって確認される。先ず、曇一の場合であるが、『曇一碑銘<sup>(29)</sup>によれば

開元初、西遊長安。觀音亮律師見而奇之、授以毘尼學。

又依崇聖寺檀子法師、學俱舍惟識。從印度沙門善無畏、

受菩薩戒。——中略——開元二十六年、復歸會稽。

開元の初、西のかた長安に遊ぶ。觀音亮律師見て之を奇とし、授くるに毘尼の學を以てす。又、崇聖寺檀子法師に依つて、俱舍惟識を學ぶ。印度沙門善無畏に従つて、菩薩戒を受く。——中略——開元二十六年、復た會稽に歸す。

とあって、曇一が長安に來た時期を「開元の初」とのみ記すが、『曇一傳』では「開元の初」は具體的に開元五年(七二七)のこととなっていることから、曇一の長安入京を開元五年とした場合、曇一は入京以來、開元二十六年(七三八)故郷の會稽に歸省するまでの間長安を離れていないことから、曇一が善無畏三藏より菩薩戒を受けた時期は、開元五年・曇一の長安入京以後、善無畏が玄宗皇帝の洛陽行幸に隨行した開元十

二年までの間であり、場所は長安であつたと考えられる。次に、守眞の場合は、『守眞塔銘』<sup>30)</sup>に

遂詣蘇州支硎寺圓大師、受具足戒。一中略一後至荆府、依眞公三年苦行。尋禮天下二百餘郡、聖教所至無不至焉。無畏三藏受菩薩戒香。

遂に蘇州支硎寺の圓大師に詣り、具足戒を受く。一中略一後、荆府に至り眞公に依つて三年苦行す。尋いで天下を禮すること二百餘郡、聖教の至る所至らざるは無し。無畏三藏に菩薩戒香を受く。

とあり、守眞は具足戒を受けた開元十四年(七二六)からしばらくして、三年間ほど玉泉天台の恵眞に師事し、その後、各地の聖跡を巡錫していた間、或いは巡錫した後に「無畏三藏に菩薩戒香を受く」とするならば、守眞が善無畏三藏より菩薩戒を受けた時期は、開元二十年(七三二)前後となり、當時、善無畏三藏は洛陽に居住していたことから、場所は洛陽であつたことが考えられる。

以上のことから、善無畏三藏は在唐中の活動として菩薩戒を授與していたが、この活動は長安・洛陽の兩京に互つて行われたことが明らかとなつた。

なお、善無畏三藏より菩薩戒を受けた曇一・守眞の兩僧で

あるが、共に『宋高僧傳』では明律篇にその名を列ね、前者の曇一(六九二—七七二)は、大亮律師の弟子で天台宗の荆溪湛然や華嚴宗の澄觀などに律を授け、法礪の『四分律疏』と道宣の『四分律行事鈔』との同異を考究し、『四分律發正義記』十卷を著わすなどした著名な律僧で、中國律宗の相部宗の系譜に名を列ねる僧侶である。後者の守眞(七〇〇—七七〇)は、北宗禪の大照禪師普寂に楞伽の心印を受け、南山律・起信論・華嚴經にも通曉した僧侶で、皎然・辯秀等を弟子とし、多くの人々を度した僧侶である。

### 三

二において、善無畏三藏を考察する上にはほとんど關連の無いと思われていた資料から、新たに善無畏三藏が長安・洛陽の兩京に互つて菩薩戒を授けていたという在唐中の活動が明らかとなつたのであるが、では、一において考察した善無畏三藏に關する傳記等を初めとする直接・間接に關係する資料からは、はたして菩薩戒、延いては戒律に關わる善無畏三藏の姿を見出すことの出来るような記述は無いのであろうか。管見の及ぶ限りでは少なくとも、周知の事と思われるものも含めて四つ存在していると考えられる。

さて、その四つの存在であるが、さしあたって善無畏三藏と戒律、ということに目を向ければ必然的に注目され、周知の事と思われるものには二つある。その二つとは、先ず、『蘇婆呼童子經』三卷と『蘇悉地羯羅經』三卷の翻譯であり、次に、『無畏三藏禪要』と『最上乘受菩薩戒及心地祕決』の存在である。

前者の『蘇婆呼童子經』三卷と『蘇悉地羯羅經』三卷の翻譯ということであるが、この兩經が善無畏三藏の在生中である開元十八年（七三〇）、智昇によって編纂された『開元釋教錄』<sup>(31)</sup>卷十に取り上げられて、ここでは、先ず、蘇婆呼童子經三卷とし、その割注に

唐云妙臂童子。亦云蘇婆呼律。或二卷

唐に妙臂童子と云ふ。亦蘇婆呼律とも云ふ。或いは二卷なり。

と解説し、次に、蘇悉地羯羅經三卷として、右に同じくその割注に

唐言妙成就法。此與蘇婆呼並是呪毘奈耶。不會入大曼荼

羅、不合輒讀。同未受人盜聽戒律。便成盜法。

唐に妙成就法と言ふ。此れ蘇婆呼と並びに是れ呪毘奈耶なり。曾て大曼荼羅に入らざれば、合に輒く讀む可から

善無畏三藏の在唐中における活動について（岩崎）

ず。未だ受具せざる人の戒律を盜聽するに同じ。便ち盜法と成す。（傍點、筆者）

と解説しており、善無畏三藏によって翻譯されたこの兩經典は、密教の律典と説明されているということである。

後者の『無畏三藏禪要』と『最上乘受菩薩戒及心地祕決』の存在ということであるが、先ず『無畏三藏禪要』は、これは禪要と題されながらも、その尾題に「無畏三藏受戒懺悔文及禪門法要一卷」（傍點、筆者）とあるように、その内容は全體の半分近くが菩薩戒を受ける羯磨儀軌である。なお、この『無畏三藏禪要』の存在は、單に「印度沙門善無畏に從つて菩薩戒を受く」また「無畏三藏に菩薩戒香を受く」とのみ記されていて、その内容に關しては全く記されることのなかった善無畏三藏の授けていた菩薩戒の内容を推測する上に、非常に重要な資料と思われるが、『無畏三藏禪要』の菩薩戒については、先學の研究に詳述されており、また、この小論のよくする事ではないので、その内容についての考察は控える。次に『最上乘受菩薩戒及心地祕決』の存在であるが、この文獻は一で考察した資料からは出てこないものであるが、『無畏三藏禪要』の別行本とも考えられているもので、入唐八家中、圓行<sup>(33)</sup>・圓仁<sup>(34)</sup>・惠運<sup>(35)</sup>・宗叡<sup>(36)</sup>が請來しており、それぞれの請

來目錄の中に、「最上乘菩薩戒及心地祕決」と記し、その割註には、「無畏流出・一行記」(傍點、筆者)と記されているものである。この文獻は現存するといわれ、その内容は『無畏三藏禪要』と大同少異といわれているが、現在不明の書である。<sup>37)</sup>

ただ、この『最上乘受菩薩戒及心地祕決』に關して、榮海のゲンビラ鈔の中、三昧耶戒を解説している卷七から卷九に互つて、「受戒心地祕記同之。」また「最上乘受菩薩戒及心地祕決同此文。」として『無畏三藏禪要』の内容との異同を明らかにし、「受戒心地祕記云」また「心地祕記云」として、その本文を引用しており、その全體の内容をほぼ把握することができ<sup>38)</sup>る。

三つめには、『善無畏碑銘』<sup>(39)</sup>に講毘尼於突厥之庭。

毘尼を突厥の庭に講ず。

という記述である。これは、善無畏三藏が長安に到る途次、突厥(トルコ族)の庭(都)で毘尼(戒律)を講じたという記述である。

ところで、この毘尼は、他の『文苑英華』卷八六一、『李遐叔文集』卷二、『全唐文』卷三一九所收の三本の『善無畏碑銘』(ただし、『李遐叔文集』と『全唐文』は『文苑英華』を底本

として用いている。)及び、『善無畏傳』の中に引用されている『善無畏碑銘』からの前述の記述に該當する箇所には、全て毘盧となっている。もし、前述の毘尼が毘尼ではなく毘盧であれば、善無畏三藏と戒律との關係を示す一證左とはなり得ない。なお、『密教發達志』・『祕密佛教史』・『密教の相承者』等の先學の研究には、毘尼・毘盧の二つがありながらも、全て毘盧を取り、毘盧は即ち『大毘盧遮那神變加持經』所謂「大日經」の略として解釋され、善無畏三藏が突厥の都で講じたのは戒律ではなく大日經であったと解釋されている。ただ、前述の先學の研究の中には、なぜ毘尼を退けて毘盧を取られたかの説明はなされていない。

では一體、善無畏三藏が突厥の都で講じたものは毘尼であったのか、それとも毘盧であろうのか。先に結論するならば、これはやはり毘尼であろうと考えられる。理由は、この『善無畏碑銘』を作った李華という人は、その文章上において經典の名を上げる場合、經典の題名をどんなに略しても、必ず例外なく、……經として經の一字は附けているからである。李華が作った僧侶の碑文は九つあるが、その中から具體例を上げ示せば、『杭州餘抗縣龍泉寺故大律師碑』<sup>(40)</sup>には、「誦金剛般若波(羅)蜜經」とあり、『揚州龍興寺經律院和尚碑』<sup>(41)</sup>

には、「講涅槃經」「法華經」「金剛經」とあり、『潤州天郷寺故大德雲禪師碑』<sup>(42)</sup>には、「誦法華經」とあり、更には、『荊州南泉大雲寺故蘭若和尚碑』<sup>(43)</sup>に、「誦法華經・安樂行品」、そして問題の「大日經」は、「譯毘盧經」と記している。(傍點、筆者)

以上のことから、善無畏三藏が突厥の都で講じたのは、毘盧・大日經ではなく毘尼・戒律であったと考えられる。

四つめには、善無畏三藏には中國の戒律の大成者である道宣との逸話が伝えられている。この逸話は、既に一で考察した善無畏三藏の在唐中の活動の終りで『善無畏傳』に記されている二つある逸話の一つとして取り上げたが、この『善無畏傳』の善無畏三藏と道宣の逸話は、唐・昭宗の光化二年(八九九)に卒した鄭繁の撰集による『開天傳信記』が初出であり、そこには以下のように記されている。

無畏三藏自天竺至、所可引謁、上見而敬信焉。上謂三藏曰、師自遠而來困倦、欲於何方休息耶。三藏進曰、臣在天竺國時、聞西明寺宣律師持律第一、願依止焉。上司之。宣律禁誡堅苦、焚修精潔。三藏飲酒食肉、言行龕易。往往乘醉而喧穢汚網席。宣律頗不甘心。忽中夜、宣律捫虱將投于地、三藏半醉、連聲呼曰、律師撲死佛子。

善無畏三藏の在唐中における活動について(岩崎)

宣律方知是神異人也、整衣作禮、投而師事之。

無畏三藏天竺より至り、引謁を可さるる所となり、上見て焉を敬信す。上三藏に謂ひて曰く、師遠くより來たりて困倦す、何方に休息せんと欲するや、と。三藏進みて曰く、臣天竺の國に在りし時、西明寺の宣律師は持律第一と聞けり、願くば焉に依止せん、と。上之を可す。宣律禁誡堅苦にして焚修精潔なり。三藏酒を飲み肉を食らひ、言行龕易なり。住住醉に乗じて喧し網席を穢汚す。宣律頗る心に甘ぜず。忽ち中夜、宣律虱を捫りて將に地に投ぜんとするに、三藏半醉して聲を連ねて呼びて曰く、律師佛子を撲死せん、と。宣律方にはれ神異の人と知り、衣を整へ禮を作し、投じて之に師事す。

この逸話は、言うまでもなく善無畏三藏が長安に來た開元四年(七一六)には、當の道宣(五九六―六六七)は入寂して既に五十年近くたっているから、單なる一説話にすぎないものではある。『宋高僧傳』の編纂者の贊寧も、「若し此れを觀て説けば、宣の滅は開元中に至り僅かに五十載なり。畏の出沒常無く、人の測る所に非ざるが如し<sup>(44)</sup>。」と言って、神異の僧善無畏三藏の姿を傳える説話として解釋している。しかし、この説話が、善無畏三藏が神異の僧として見られて

いたからこのような説話が出來た、ということもさることながら、持律堅固にして中國の戒律の大成者である道宣に對し、一見破戒僧の姿を取りながらも實は眞に戒律を理解し體得していたのは善無畏三藏であつた、というこの話しの内容は、善無畏三藏が長安に來て間もない頃、曾て道宣が戒律振興の本據とした西明寺に入り、その後は長安・洛陽の兩京において菩薩戒を授けたり、呪毘奈耶である蘇婆呼・蘇悉地の二經を翻譯する等の、これまで考察してきた戒律に關する善無畏三藏の活動を背景としていたからこゝを出來た説話であるとするのが自然であらう。この説話は、善無畏三藏と戒律との關係を考えれば、單なる神異の僧・善無畏三藏の逸話として等閑にはできないものである。

### 結

以上、これまで、先ず一において善無畏三藏の二十年間に互る在唐中の活動を再確認し、次いで二において、これまで知られることもほとんどなく、また論及されることのなかつた三藏の菩薩戒授與について考察し、更に三において、この菩薩戒授與の面から新たに三藏の在唐中の活動を見直した。善無畏三藏は、序にも述べたように、『大日經』の翻譯者とし

てあまりに著名であるため、ともすれば、『大日經』の善無畏三藏、換言すれば『大日經』という枠内で善無畏三藏が見られ語られていたことが多かったと思われる。しかし、この小論で考察してきたように、三藏の在唐中の活動は多彩であり、決して『大日經』の翻譯だけが三藏自身にとって特筆される活動ということではなかつたと考えられる。

今回、この小論では三藏の活動の再検討・再確認というこゝとで、住々瑣末な部分にも論及した。今後、ここに考察した三藏の活動の一つ一つが中國密教史の上では、どのような意義を有し、どのような位置付けをなすべきかは、これからの研究の課題としたい。

### 註

(1) 田中良昭「唐代における禪と密教との交渉」(『日本佛敎學會年報』第四十號所收。一九七五年)。

(2) 一の表及び、その出典一覽である左枠を參照。

(3) 右同

(4) 大正五〇・二九一・中。『宋高僧傳』卷二「唐洛京聖善寺善無畏傳」(大正五〇・七一五・上・中)にも同文有り。なお、本文獻及び作者・李華について付言すれば、この大正藏本は現存しているものとしては最も古い(二三七〇)テキス

- トである。李華がこの碑銘を作ったのは、從來、善無畏三藏の開元二十三年（七三五）の入寂から、李華の大暦元年（七六六）の歿年までの間が考えられている（松長有慶『密教の相承者』一八九頁、平井宥慶「中國への道」那須博士記念論文集所収、三九三頁及び四一〇頁註②）。しかし、劉三富「李華の思想と文學」（『中國文學論集』第四號所収）には、李華の歿年は少なくとも大暦四年（七六九）以後のこととされており、また、僧侶に關する多くの碑文は安祿山の亂以後に作られたと考えられている。加えて、前述の平井氏の論文の中で、碑銘撰述年の推定の一根據として、碑銘の撰號「弟子前左補闕趙郡李華撰」を上げ、「彼が左補闕の命を受けたのは上元（七六〇—一）とあるから、この撰述はそれより後ということになる。」と言われるが、實際には、李華はこの左補闕の命を辭退しており、官についてはいない。（『唐書』卷二〇三・李華傳、參照）
- (5) 右同
  - (6) 右同
  - (7) (2)に同じ。
  - (8) (2)に同じ。
  - (9) (2)に同じ。
  - (10) (2)に同じ。
  - (11) (4)に同じ。

善無畏三藏の在唐中における活動について（岩崎）

- (12) (2)に同じ。
- (13) (4)に同じ。
- (14) (2)に同じ。
- (15) (4)に同じ。
- (16) (2)に同じ。
- (17) 原文は、「玄宗嘗幸東都、天大旱且暑。時聖善寺有竺乾僧無畏、號三藏、善召龍致雲之術」、なお、以下『善無畏傳』のとはぼ同じであるが、『善無畏傳』の最後の「帝稽首迎畏、再三致謝」の二句は原文には無い。

- (18) (4)に同じ。
  - (19) (2)に同じ。
  - (20) (2)に同じ。
  - (21) 大正五〇、七一五、下。
  - (22) 宣室志卷十に載っている話で、原文は、天寶中、無畏師在洛。是時有巨蛇、狀甚異、高餘廣二三尺、蜿蜒若蟻繞出於山下。洛民咸見之。於是無畏師呪之、蛇決水潞洛城。即說佛書義、其蛇至夕、則駕風雷來、若傾聽狀。無畏乃責之曰、爾蛇也、營居深山中因安其所、何爲將欲肆毒於世耶、速去無患生人。其蛇聞之、遂俯于地、若有慙色、頃而死焉。其後祿山據洛陽盡毀宮廟。果無畏所謂決洛水潞城之應。
- なお、『舊唐書』卷三七には、  
天寶中、洛陽有巨蛇、高丈餘、長百尺、出於芒山下。胡僧無

畏見之、歎曰、此欲決水注洛城。即以天竺法咒之、數日蛇死。祿山陷洛之兆也。

とあって、『新唐書』卷三六にもほぼ同じ記述があり、兩唐書では善無畏の逸話としている。

(23) (2)に同じ。

(24) 椎名宏雄「北宗禪における戒律の問題」(『宗學研究』一一所收)一四四頁上段に、本小論で後述する守眞についてののみ、「次に守眞(七〇〇—七八〇)は江陵に於て惠眞律師に師事し、その後善無畏より菩薩戒を受け……」(傍點・筆者)と述べられており、逸速く、善無畏三藏の菩薩戒受與を指摘されている。ただし、指摘するのみであって論究されていない。

(25) 全唐文卷五二〇、唐文粹卷六二。

(26) 大正五〇、七九八、中。

(27) 全唐文卷九一八。

(28) 大正五〇、七九七、下。

(29) (23)に同じ。

(30) (25)に同じ。

(31) (2)に同じ。

(32) 窪田哲正「安然の三昧耶戒説について」(『印度學佛敎學研究』第三十五卷第一號所收)一五三頁註(3)参照。

(33) 『靈巖寺和尚請來法門道具等目錄』大正五五、一〇七二、

中。

(34) 『入唐新求聖敎目錄』大正五五、一〇八一、上。

(35) 『惠運律師書目錄』大正五五、一〇九〇、上。

(36) 『新書寫請來法門等目錄』大正五五、一一一〇、中。

(37) (30)に同じ。

(38) ゲンピラ鈔の事は、(32)の窪田氏より御教指頂いた。

(39) 大正五〇、二九一、上。

(40) 文苑英華卷八六〇、全唐文卷三二九、李遐叔文集卷二。

(41) 文苑英華卷八六二、全唐文卷三二〇、李遐叔文集卷二。

(42) 文苑英華卷八六一、全唐文卷三二九、李遐叔文集卷二。

(43) 文苑英華卷八六〇、全唐文卷三二九、李遐叔文集卷四。

(44) 大正五〇、七一五、下、七一六、上。